

商工經濟日誌

内國の部

(大正十五年一月、二月、三月)

(三五二) 七六

一月七日(木) ▲大藏省發表昨年度入超額二億六千六百餘萬圓
九日(土) ▲七日より九日までの政府買上米卅九萬餘石

十一日(月) ▲大藏省發表昨年度對支貿易三億一千萬圓の出超

十三日(水) ▲正金銀行建値引上げ對米四十三ドル四分三對英一志九片八分五

▲府縣社會事業費一千萬圓低資融通の旨決定す

十四日(木) ▲大藏省發表昨年末正貨總額十四億千三百萬圓

▲正金銀行埃及出張所認可

正金銀行が埃及アレキサンドリアに出張所を設くるに至つたのは最近棉花及縮絲布の貿易盛んとなつたためで大正十三年度に於て我國は棉花三萬俵を輸入し縮絲布六百俵を輸出してゐる。

十五日(金) ▲暴利取締令廢止閣議で決す。

十八日(月) ▲銚鐵關稅据置、補助金交付

政府は銚鐵關稅の引上と共に銚鐵關稅をも引上げて毎百斤六拾錢とするであらうと見られてゐたが遂に閣議に於て之を從來のまま拾錢に据置と決した。其代り原鑽より鋼材迄生産し得る工場に對し製品噸當り五圓二拾錢以内の割で補

助金を交付することに決した。この補助金を受くべき會社は三菱の兼二浦工場、三井の輪西及釜石工場である。

▲正金銀行對米建値四十四ドル四分一に引上ぐ。

二十日(水) ▲中央金庫金利引下げ

一般金利の低落は社債及信託預金にも現はれてゐるが今又信用組合の中心たる中央金庫が貸出利率を二厘方引下げた從來は信用組合は銀行利子の高いのを口實とし銀行は亦組合の金利高を楯として容易に利下げの機運に至らなかつたのがこれに依つて地方信用組合の利下げも促すこととなり事業を起すにしても副業を營むにもよい都合となつた。

▲東京共同印刷會社従業員二千人の罷業起る。

▲大藏省發表國庫證券(く號)一億圓借替として第二十九回五分利國庫債券六千五百萬圓發行

二十一日(木) ▲第五十一議會再開

▲全國商議聯合會は營業收益稅改正につき協議す。

政府の稅制整理案に依れば從來の外形標準に依る營業稅を廢し純益を標準とする營業收益稅となし法人百分三、六個人百分二、八の稅率を課せんとするにある。こは商工業者の負擔を却つて加重するものとして聯合會は法人百分二、個

三人百分一、五を改正する。その他を協議した。

二十二日(金)

▲政府は正貨二百萬弗を現送す。

二十三日(土)

▲濱口藏相議會に於て金輸出解禁尙早を言明す其理由は現在の國爲替騰貴は海外の圓思惑に依るものであるが故に未だ解禁の時機に非ず。國際貸借の均衡に依り爲替の安定を得た上で解禁するを至當と思ふ。

▲東洋汽船と郵船會社の合併成立す。

此合併契約は尚桑港補助線が議會を通過することを條件とし尙又遞信省が桑港線の受命につき東洋汽船より郵船に受命方變更の認可をも條件とするもので此等の條件が満さるゝ限り五月中旬に合併が實行される筈である。合併方法は東汽所有船八隻並に航路權に對し代償として郵船株(額面五十圓)十二萬五千株を提供する。

▲大正十四年中造幣改鑄益金六千四百萬圓

二十五日(月)

▲税制整理案衆議院に上程さる。

二十六日(火)

▲大藏省不正金融業九社に營業禁止を命ず。

▲農林省發表昨年度米實收高五千九百七十一萬石、前年より四分四厘増加。

二十七日(水)

▲普選施行令樞府本會議にて可決さる。

二十八日(木)

▲加藤首相逝去内閣總辭職

▲議會四日間停會

▲東京正米問屋聯合會では深川を除き二月二日より石建を廢し候建實施に決す。

二十九日(金)

▲若槻内閣成立す。

▲昨年度稻の改良品種作付反別約二百萬町、總作付反別の六割に當る。

これは政府が大正二三年米の獎勵に基くもので當局は之に依つて少くとも三四百萬石の増收を來しと見てゐる。今は進んで人工交配に依る優良品種作成に力を注ぐ、こゝになつてゐる。

三十日(土)

▲普選施行令公布さる。

▲東京ビルブローカー業組合成立し、手數料百圓に付五毛を決し二月一日より實施。

▲日土貿易協會生る。大阪商業會議所會頭稻畑氏が其中心なり。

二月一日(月)

▲第六回復興債券一千萬圓賣出し。

▲第三十回五分利國庫債券千五百萬圓發行

二日(火)

▲正金銀行は對米爲替建値を四十四ドル三分三に引上ぐ。

▲鮮米増産實行方法決す

殖産局に於て決した鮮米増産實行方法は經費三億五千萬圓を以て十四ヶ年の繼續事業とし三十五萬町歩の土地改良と七十四萬町歩に肥料資金の供給を行はんとするのである。

▲滿洲棉花協會創立さる。

我國の最も重要な工業たる綿絲布業の原料は從來印度米國支那等に仰いでゐるのであるが之等は政治上社會上或は

自然的の障害につて何時途絶するかも分らぬし又なるべく多くの原料供給地を持つてゐることは採算上有利である所から鐘ヶ淵紡績會社はブラシルで棉花栽培の調査を行ふことになり海外興業會社もペルーで棉花栽培を企圖してゐることに今又従來の關東州の棉花栽培を擴張して滿洲に於て大企模に實行するため右の協會が生れた。

- 三 日(水) ▲第七回正貨現送二百萬弗
- 五 日(金) ▲外國煙草の値上發表さる。
- 六 日(土) 東京手形交換所の手形交換高二億餘萬圓、年初來の最高記録。

- 七 日(日) ▲勞働立法反對示威運動各所に行はる。
- 八 日(月) ▲地方豫算總額十四億圓と發表。
- 九 日(火) ▲大藏省不正金融業者業務廢止四十三件發表。
- 十 日(水) ▲勞働會議資本家代表松方幸次郎氏に決す。
- 十一 日(木) ▲政友會と同交會合同す。

- 十二 日(金) ▲大藏省は第三十一回五分利國庫債券四千四百五十萬圓發行、期限一年十七日、利率は五分六厘の低率。
- ▲全國製粉聯合會は小麥及小麥粉關稅引上に反對す。政府が据置き決したる小麥及小麥粉關稅に對し帝國農會及農改協會等は農村振興上従來の小麥百斤に付七十七錢四厘を二圓に、小麥粉の一圓八十五錢を四圓八十錢に引上ぐる運動を開始してゐるに對抗して反對決議をなす。

- 十三 日(土) 輸出綿絲布同業會及紡績同業會は印度の日本産

綿絲布排斥問題につき印度政府及關係方面に陳情す。

- 十五 日(月) ▲稅整委員會に於て小委員會設置さる。

▲農林省生絲検査法案公表
輸出生絲の正量取引は従來の一大懸案であつたが愈々今度法律で強制されやうとしてゐる。正量取引は無水の生絲に百分の十一の水分を加へた標準に統一しやうとするものであるから製絲業者と輸出業者の間に利害一致せず双方の運動激しかつたものである。此の日最後の運動として政府の検査手数料廢止の議が全國生絲業者大會に於て決議された。

- 十六 日(火) ▲住友別子銅山の爭議三ヶ月後知事の調停に依り解決す。

▲稅整小委員會に於て憲政會と政友本黨の妥協成立し、地租一分減撤回自作農免稅、教育費三千萬圓増額決定。

- 十八 日(木) ▲對米爲替市場四十六ドル半出現。
- 二十 日(土) ▲大藏省發表一月末現在正貨總額十四億萬圓昨年度より千二百萬圓減少。

▲正貨現送延期の聲明。
爲替相場は二月二日、正金銀行が市場相場に追隨して對米四十四弗四分三に引上げ以來續々昂騰して正金は又もや十六日には四十五弗に引上げたが市價は尚騰貴して十八日に

は四十六弗十六分七ミ云ふ最高値を出すに至つた。政府はかゝる急激な騰貴に伴ふ反動を恐れ二十日に「正貨現送が金解禁の前提でなく、外債元利拂其他の對外支拂を爲すにつき爲替送金に依る場合の爲替差損を避くるものである」と聲明し同時に正貨現送を中止した。これがため爾後反落歩調となり三月八日には四十五弗の正金建値を割るに至つた。

二十一日(月) ▲税整案衆議院通過

今議會の最重要案憲本妥協に依り無事議會通過。

二十四日(水) ▲豫算案衆議院通過

豫算案中削除されたるものは鐵道敷設法中改正法律案で十七年度以降二十年に至る二百五十八萬五千圓、十五年度の豫算に原案通り歳入歳出共に十五億九千八百餘萬圓。

二十七日(土) ▲大藏省は不正金融業取消と停止五件發表。

▲岩手縣下の大砂鐵鑽につき發起人松方幸次郎氏採掘願を出す。

▲政府に露國商務參事官ヤンソンを通商代表と認め外交官の待遇をなすことに決す。

▲大藏省發表十二年末國有財産六十一億三千二百三萬圓。

三月一日(月) ▲郵便年金法案衆議院に呈出さる。

社會生活の安定を目的とし老後を安樂に生活せしめんための一策として遞信省の發案に係る郵便年金法案は要するに公債の一種としての終身年金制度である。年金額の最高額

は二千四百圓である。兎に角獨身者或は或人を扶養する目的のある者等には至極便利である。

▲國際労働會議に出席すべき労働代表として日本海員組合長 榎崎猪太郎氏當選の旨社會局より發表す。

二 日(火) ▲二月中の入超八千三百萬圓。

四 日(木) ▲現政府の貿易振興策の一たる輸出組合及輸出工業組合は昨年九月公布以來届出申請中のもの三十一組のうち認可もられたるもの四組合。

五 日(土) ▲無産政黨は労働農民黨と改稱して結黨式を終る。

六 日(日) ▲絹絲布の輸出商談旺盛となる。

▲北樺太油炭利權會社關係勅令公布さる。

七 日(月) ▲關稅法案につき憲政會と本黨の妥協成立す。

八 日(火) ▲三月一日現在債券利廻、國債五分八厘二毛、勸業債券七分七毛、社債七分六厘六毛、前月より二毛方低落。

▲製粉會社に減産及輸出協定を協議す。

九 日(水) ▲大藏省發表昨年十二月末全國銀行預金高百十億圓貸出百二十一億圓。

▲横濱繻絲研究會創立さる。

▲土地賃貸價格調査法案衆議院に呈出さる。

地租の課稅標準改正のため土地賃貸料を調査する必要上調査委員會を設けて四月一日現在の地租を課すべき土地につ

き土地の状況類似の區域内の標準貨賃價格を調査するのである。

十日(木) ▲第五回全國農民組合大會京都に開かる。

▲衆議院にて關稅改正案可決。

稅整案と共に重大法案であつて農産物保護の點で各政黨其主張を異にし政友會は七十品の修正を主張し本黨も米其他の農産物の引上を希望したが結局小麦を二圓五十錢小麦粉二圓九十錢鳥卵六錢に修正して衆議院を通過した。この改正の結果關稅收入十五年度に於て七百五十萬圓、平年度に於て約二千萬圓の増收となる。尚今度の改正は明治四十三年以來十六年目の包括的の改正であるが應急的のものたるを免れない以上更に根本的に關稅改正調査のため常設委員會を設置することになつてゐる。

▲安達遞相議會で郵便、電信料の引上意思なきことを言明す

十六日(水) ▲婦人問題運動者夜業禁止を議會に請願す。

▲大阪砂糖取引所では砂糖の早受渡を禁止することに決す。

十七日(木) ▲糖業聯合會に於て精糖減産協定成立す。

十八日(金) ▲政府は追加豫算三千三百五十萬圓を議會に呈出。

▲共同印刷會社の爭議五十七日目に解決す。

十九日(土) ▲東京に化學工業博覽會開く。

二十日(日) ▲大阪に電氣博覽會開く。

二十二日(火) ▲勞働爭議調停法案並に治安警察法中改正法律

案衆議院通過。

調停法は公衆の用に供する鐵道、電車、船舶、郵便、電信、電話、水道、電氣、瓦斯等の事業、又陸海軍の兵器艦船製造事業に勞働爭議が起つた場合、行政官廳が双方の請求に依つて委員會を設けて調停す、治安警察法の改正は勞働運動の障害となつてゐる第十七條の削除である。

二十三日(水) ▲稅制整理案貴族院通過。

▲郡役所廢止案希望條件附にて可決。

二十四日(木) ▲豫算案貴族院通過。

▲關稅改正案貴院通過。

▲暴力處罰法案通過。

▲西原供款整理案通過。

對支借款中の有線電信借款、吉會鐵道借款前貸、黑吉林鐵借款、滿蒙四鐵道借款前貸及山東二鐵道借款前貸合計一億圓の所謂西原借款は貸附行たる興銀臺銀鮮銀三行に對し一億四千三百萬圓の公債を發行して政府が其借款の肩替りをするのである。

▲貴族院豫算審查期間設定案貴族院にて否決さる。

二十五日(金) ▲製鐵獎勵法案、都市計畫案、造船補償案地方制度改正案等の重要法案續々議會を通過す。

▲貴院追加豫算可決。

▲第五十一議會の重要法案たる勞働組合法及出版物法案審議

未了となる。

二十六日(土) ▲議會開會式舉行。

▲郡制廢止に伴ひ貴族院の希望に依り全國廿ヶ所に支廳設置の旨關議にて決す。

▲新關稅率は二十九日より實施に決す。

外國の部

一月四日(月) ▲トルコ關稅引上(輸入品五倍)

▲撫順炭坑火災。

六 日(水) ▲米國農務省は日本小麥檢疫實施を發表。

▲上海内外綿に罷業再發。

▲米國下院歐洲六ヶ國との戰債協定可決。

七 日(木) ▲印度綿業不振で二紡績工場閉鎖。

八 日(金) ▲印度産業保護運動開始さる。

十一日(土) ▲昨年獨逸賠償金支拂額四億四千八百萬金馬克を發表。

十二日(火) ▲支那司法調査會議開始さる。

▲セネパにて國際法成典専門委員會議開く。

▲英國紡績工場主聯合會は三十九時間採業を三十時間に短縮決定。

十四日(木) ▲米國商務省發表昨年貿易六億八千四百萬弗の出超。

▲英國昨年度貿易三億九千五百萬弗の入超。

十五日(金) ▲國民黨を中心とする排日運動北京に起る。

商工經濟日誌

二十七日(日) ▲内務省發表勞働會議の政府側代表者管船局長

宮崎清則及前田多門氏。

二十九日(火) ▲西原借款整理で金融交付公債八千四百萬圓

四月一日に發行に決す。

十六日(土) ▲露支間紛議生じ東支鐵道ハルビン長春間不通

さなる。

二十二日(金) ▲東支鐵道長官イワノフ監禁さる。

二十五日(月) ▲カラハンの抗議に依りイワノフ釋放さる。

▲太平洋海運會議紐育に開かる。

▲露勞農政府塚原組合と石炭利權協約を締結。

▲英伊戰債協定成立す。

二十八日(木) ▲英國金流入趨勢に轉す。

▲東支鐵道復舊運轉開始。

二十九日(金) ▲英人會社シベリヤで鑛山採掘權を獲得す。

▲伊國下院ロカルノ條約批准案可決。

三十日(土) ▲米國及波蘭に軍縮準備委員會へ參加の旨通告

三十二日(日) ▲英軍ケルン撤退。

二月一日(月) ▲吉長鐵道創業さる。

二 日(火) ▲紐育ゴム取引所開場。

八 日(月) ▲獨逸の國際聯盟加入の件關議で承認さる。

九 日(火) ▲日本林業利權代表露都着。

- 十二日(金) ▲佛獨暫定通商協約成立。
- 十三日(土) ▲青島鹽輸出協定日支間に調印終る。
- ▲米國無煙炭罷業解決す。
- 十七日(水) ▲關稅會議日支互惠條約交渉の日本對案決す。
- 十八日(木) ▲關稅會議再會英國より借款回收案新に提出さる。
- 十九日(金) ▲テリイに於ける印度商工業者大會委員會に於て日印通商條約破棄案否決。
- 二十日(土) ▲英國公使香港の排英運動につき支那に抗議す
- ▲米國上下院共に三億八千萬弗の減稅案を可決す。
- 二十一日(日) ▲テンマークは對露通商條約を批准す。
- 二十二日(月) ▲罷業團と紛擾の結果廣東稅關閉鎖。
- 二十五日(水) ▲廣東稅關事件支那側の屈服により解決す。
- 二十六日(金) ▲湖南に英、日貨の排斥運動起る。
- 三月一日(月) ▲印度議會は明年より綿布消費稅を廢止することに決す。
- 二日(火) ▲奉天票下落のため奉天各地に罷業起る。
- 四日(木) ▲支那許内閣總辭職。
- 六日(土) ▲佛國ブリアン内閣財政問題で總辭職。
- 八日(月) ▲國際聯盟總會開く。
- 九日(火) ▲佛國ブリアン内閣再成立す。

香川縣の郵

- 十二日(金) ▲支那國民軍太沽砲臺より我軍艦を砲撃す。
- ▲國際聯盟總會理事國問題で行詰る。
- 十三日(土) ▲帝國軍艦射擊事件につき支那政府に對し外交團より最後通牒を發す。
- 十五日(月) ▲佛國ホルドーに於て勞働時間に關する國際會議開く。
- 十六日(火) ▲國際聯盟理事會に於て懸案を部全九月迄延期することに決す。
- 十七日(水) ▲米國商務省發表一月以降二月末迄金輸入超過三千七百八十三萬弗。
- ▲支那側射擊の責を負ふ旨外交團に回答し來る。
- 二十日(土) ▲支那時局調停のため王士珍等長老立つ。
- ▲支那白河航行問題解河す。
- ▲支那實内閣總辭職。
- 二十六日(金) ▲直魯軍の軍票通用強制に反對し天津支那街は總罷市をなす。
- ▲獨逸中央銀行は割引歩合を八分より七分に引下ぐ。
- ▲支那關稅會議に於ける最重要問題たる過渡期間に於ける稅率と品目内定す。我國の主張は大體に於て認められ二分五厘の最低附加稅適用品目三十種に達し綿絲布、綿製品等の重要輸出品も亦其中に含まる。

一月一日(土) ▲引田港改修調査のため土木局神戸出張所長坂本博士来る。

六日(水) ▲琴平町附近八ヶ町村の日本農民組合員と讃岐土地株式會社の小作爭議悪化する。

七日(木) ▲香川縣南米會設立さる。

九日(土) ▲縣農會は豫算千圓を増額して四萬七千圓可決す。

十一日(月) ▲高松小豆間汽船賣競争のため貳拾錢となる。

十三日(水) ▲木田郡は自作農獎勵補助金壹千五拾九圓交付す。

十四日(木) ▲瀬尾鐵務監督官直島煙害調査に来る。

十五日(金) ▲水縣地方改善施設國庫補助金五千圓の指令來る。

▲高松米穀商人は白米以外の雜穀も日方賣となすことを協議す。

十八日(月) ▲製鹽業者高松市にて食鹽賠償引上運動協議す。

▲高松電燈に四國水力より電力補給の契約成立す。

二十日(水) ▲日本農民組合香川縣聯合會は聯合會長制を廢し執行委員制となる。

二十一日(木) ▲市會に提出された丸龜市豫算貳拾六萬圓。

▲坂出港淺深につき縣に調査を出願す。

▲大正十七年度に大博觀會開催の運動盛んとなる。

二十二日(金) ▲丸龜市水道資金として内務省より六萬圓低利融通の許可來る。

商工經濟日誌

二十六日(火) ▲高松商業會議所は香川縣商工聯合會を脱會す

二十八日(木) ▲木田郡川島町に農業協同體生る。

▲三豐郡農會は臨時總會を開いて乙種農業學校設立を可決す

三十一日(日) ▲高松港改修調査のため坂本博士來る。

二月一日(月) ▲岡山商業會議所宇野開港問題につき縣に答申す。

三日(水) ▲鹽飽海面入會漁業問題につき岡山側訴願す。

五日(金) 大川郡では十五年より三年間養鶏百萬圓の計畫を樹つ。

七日(日) ▲讃岐信託會社創立總會開かる。

八日(月) ▲仲多度郡東北村自作農創定組合に參萬圓貸與の件衆議院請願委員會にて採擇。

十一日(木) ▲高松實業組合聯合會創立總會開く。

十三日(土) ▲小豆郡に煙草を百町歩に試作することに決す

▲善通寺小作爭議調停成立。

▲高松市丸龜市の都市計畫編入區域内務省にて直ちに關係區域へ諮問す。

十六日(火) ▲仲多度郡瀨田池嵩上及排水工事四拾五萬圓の設計書を農林省に提出す。

▲香川郡農會豫算壹萬六千圓可決。

▲三豐郡に於ける四阪島煙害問題調査のため農林省中金技師來る。

▲高松市會に實業獎勵規程提案。

(二五九) 八三

二十日(土) 四國水力は參萬キロの増設を計畫す。

二十二日(月) ▲内務省港灣課林田新八氏丸龜坂出兩港視察。

▲農政協議會小作爭議に對し善導方針を樹つ。

二十三日(火) ▲土讚南線着工、竣工は四十ヶ月後。

二十四日(水) ▲三豊郡農會は豫算拾萬貳千圓可決。

▲下津井丸龜間聯絡航路競争止む。

二十五日(木) ▲本縣出品協會は四月十日より全國木工陶器展覽會開催に決す。

▲高松市會豫算五拾九萬圓を可決。

三月一日(月) ▲贊岐信託設立認可さる。

▲丸龜下津井連絡の田中汽船會社と近海商船社と合併し備讀商船株式會社を設立す。

二日(火) ▲高松、香川、木田、大川の一市三郡の有志木田郡平井町に會合して東讃馬匹畜産組合を組織す。

▲高松市の日傘業振興につき市役所にて當業者協議し販賣方法につき改善策を研究することに決す。

五日(金) 鹽飽諸島の入會漁業訴願問題につき農林省技師三善春雄氏來高。

▲三豊紡績株式會社發起人會開催、大原孫三郎氏を創立委員長とし遅くも明年一月迄に完成することに決す。

七日(日) 本日より二十八日まで香川縣商工聯合會主催にて縣下各地にて外國商品見本展覽會を開催す。

九日(火) ▲縣議事堂に於て都市計畫香川地方委員會開く

十日(水) ▲三好技師は入會漁業問題調停を試みしも不成立に歸す。

十二日(金) ▲讚岐信託會社營業開始。

十三日(土) ▲縣農會は内町新御坊に臨時青物市場開設。

十四日(日) ▲縣下大部分町村の町村會議員選舉終る。

十五日(月) ▲縣下製絲業者懇談會及繅絲業者打合せ會縣蠶業試驗場にて行はれ無綿摘取に改むべき旨決議す。

十六日(火) ▲縣當局は十五年度副業獎勵事業費として一萬三千五百圓の計畫を樹て内九千二百圓の補助金交付を農林省に申請す。

▲丸龜港灣改修期成會發會式を舉ぐ。

十七日(水) ▲綾歌郡農會は四月日より農産市場開設に決す

十八日(木) ▲三豊郡上高瀬村の西讚電氣株式會社(資本金五十萬圓)は四國水力と合併の假契約を結ぶ。

二十一日(日) ▲高德線志度津田間開通。

二十五日(木) ▲議會に於て本縣に關する建議案左の通り可決確定す。

- 1、瀬戸内海を中心とする國立公園設置の件
- 2、丸龜港改築國庫補助の件

▲高松上水道擴張の鑿井工事認可さる。

二十七日(土) ▲三豊郡大野原村外四ヶ村の大耕地整理事業の一起工式舉行。本年より四ヶ年の繼續事業である。

二十八日(日) 讚岐線の菊間伊豫北條間開通。